令和５年(2023年)５月

児童扶養手当受給者　様

北海道保健福祉部少子高齢化対策監

北海道低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）

について（ご案内）

　この度、食費等の物価高騰に直面し、影響を特に受けている低所得の子育て世帯に対して、次のとおり給付金を支給します。

記

**１　支給対象者**

児童扶養手当受給世帯

※令和５年３月分の児童扶養手当を受給している方

**２　支給方法**

児童扶養手当を支給している口座に振り込みます。**（申請不要）**

**３　支給額**

**児童１人につき一律５万円**

**４　支給日**

**令和５年(2023年)５月30日（火）**

**５　その他**

次に該当する場合は、下記期限までに所定の様式（※北海道のホームページからダウンロードできるほか、町村役場の窓口に備え付けてあります。）を、お住まいの町村役場へ郵送又は窓口に提出してください。

なお、提出期限が迫っている場合は、町村又は北海道の窓口に電話等で直接連絡していただき、後日、所定の様式を提出してください。

　(1) 児童扶養手当の指定口座を解約している等により、給付金の受け取りができない方

提出書類：支給口座登録等の届出書**（提出期限：令和５年(2023年)５月26日（金））**

(2) 給付金の受給を希望しない場合

　提出書類：受給拒否の届出書**（提出期限：令和５年(2023年)５月26日（金））**

＜北海道ホームページ＞

**【URL】**https://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/kms/151755.html

北海道保健福祉部子ども未来推進局

子ども子育て支援課自立支援係

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　電話番号：011-206-6328